

女性活躍推進計画アクションプラン【PDCAシート】（R5～7）

参考資料

柱	PLAN	取組 R5 番号	重点 施策 A P	関連 予算 B	未来 戦略 C	事業・取組の名称	事業内容	R5 【P計画】年度計画	R5 【D実行・C評価】成果・課題	R5 【A改善】次年度の取組	【P計画】年度計画 (R6 上半期)	【D実行・C評価】成果・課題 (R6 上半期)	担当部署	担当課
I	1. 職場風土の改革	4	O			育児休業の取得を促進するための研修	全従業員向けに、家事・育児参画の重要性や従業員の相互理解を促進し、育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図ります。若手従業員に向けて、企業版両親学級を開催し、育児とキャリアの両立の啓発を行います。育休取得者向けに、マネジメント思考を身につけるワークショップを開催し、仕事と家庭の両立への不安解消を図ります。	全従業員向けに、家事・育児参画の重要性や従業員の相互理解を促進し、育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図る。 若手従業員に向けて、企業版両親学級を開催し、育児とキャリアの両立の啓発を行う。 育休取得者向けに、マネジメント思考を身につけるワークショップを開催し、仕事と家庭の両立への不安解消を図る。	・パッケージ研修参加団体 ①全従業員向け：11団体(9/7)、9団体(9/8) ②若手従業員向け：10月実施(予定) ③育児休業取得者：1・2月実施(予定) ・研修の参加者数 ①全従業員向け：14人(9/7)、20人(9/8) ②若手従業員向け：10/3(予定) ③育児休業取得者：12/4、1/17(予定)	・育児休業を取得しやすい環境整備を支援する研修会の開催 ・企業ごとの状況やニーズに合った両親学級の実施 ・応援団企業の取組内容の把握と先進事例のPR	○男性の育休取得に向けた支援の強化 ・企業向け研修や企業版両親学級、イベントによる男性育休取得の機運醸成 ・応援団企業の取組の把握と横展開	○男性育児休業取得促進事業 【成果】 ・集合型研修は目標2回実施のところ1回目実施済み、2回目開催準備中。参加企業数は目標10社を達成。順調に進行中。 ・企業版両親学級は、10月中に第1段を実施予定。目標参加企業数10社に向けて3社と調整中。 【課題】 共育で応援に取り組む企業の増加を図るには、企業への情報発信強化やメディアによる参加企業紹介等インセンティブが必要。	子ども・福祉政策部	子育て支援課
I	1. 職場風土の改革	6	O			「応援団」・「育休宣言」の拡大	「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録団体や、「育児休暇・育児休業取得促進宣言」団体の拡大を図り、県内企業等の育児と仕事の両立に向けた意識を醸成します。	「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録団体や、「育児休暇・育児休業取得促進宣言」団体の拡大を図り、県内企業等の育児と仕事の両立に向けた意識を醸成する。	【応援団】1,372団体 【育休宣言】1,004団体 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」及び育休宣言賛同企業の賛同数は順調に推移	・応援団の取組の充実・強化 ・男性育児休業取得促進事業との連携による応援団登録の促進 ・応援団の取組内容把握と事例のPRによる連携強化	・育児休暇・育児休業取得促進宣言団体への集合型研修・企業版両親学級(男性育児休業取得促進事業)募集チラシ送付 ・「応援案通信」メルマガ送信(8月) ・「応援案通信」メルマガによる従業員への周知	【成果】 ・集合型研修・企業版両親学級募集チラシ送付(8月) ・「応援案通信」メルマガ送信(8月) 【課題】 引き続き取組に対する連携強化を継続する。	子ども・福祉政策部	子育て支援課
I	1. 職場風土の改革	7	O	O	●	働き方改革トップセミナー	経営者層を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマにしたセミナーを開催する。	経営者層を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマにしたセミナーを開催する。	(第1回)6月2日(金)15:30～17:30 会場：城西館3階 日輪の間 参加者：151名(うちオンライン：31名) (第2回)11月28日(火)14:30～16:00 会場：三翠園1階 富士の間 参加者：100名(うちオンライン：30名)	取組を継続	経営者層を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマにしたセミナーを開催する。	(第1回)6月7日(金)15:30～17:00 会場：城西館3階 日輪の間 参加者：151名(うちオンライン：30名) ※第2回は12月4日(水)開催予定	商工労働部	雇用労働政策課
I	1. 職場風土の改革	8	O	O	●	ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大	認証制度の普及拡大に向け、アドバイザー(社会保険労務士)による県内企業に対する支援を行うほか、専用ホームページの開設や新聞及びパンフレット等により、制度の周知や認証企業の取組の横展開を図る。(ワークライフバランス推進アドバイザーの体制拡充によるワークライフバランス推進企業(女性の活躍推進部門)の普及拡大)	認証制度の普及拡大に向け、アドバイザー(社会保険労務士)による県内企業に対する支援を行うほか、専用ホームページの開設や新聞及びパンフレット等により、制度の周知や認証企業の取組の横展開を図る。	777社(うち女性活躍推進部門 79社)	・アドバイザーの増員 ・小規模企業・中山間地域に所在する企業への訪問強化	認証制度の普及拡大に向け、アドバイザー(社会保険労務士)を増員し、小規模企業・中山間地域に所在する企業への訪問を強化するほか、ポータルサイトや新聞及びパンフレット等により、制度の周知や認証企業の取組の横展開を図る。	【アドバイザー数 7名→9名】 【R6.9時点】 813社(うち女性活躍推進部門 91社)	商工労働部	雇用労働政策課
I	1. 職場風土の改革		●	●	●	共働き・共育で県民運動の推進	性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス解消のための啓発を行います。 (県知事・市町村長・企業トップによる「共働き・共育で」推進の共同宣言) (市町村、企業等の先駆的な取組紹介や男性インフルエンサー等による発信) (男女共同参画月間等での切れ目のない情報発信・啓発)	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	家庭や職場等における固定的な性別役割分担意識を解消し、家事も育児も男女間で分かち合う「共働き・共育で」の生活スタイルをオール高知の県民運動推進として推進するため、県内に向けた広報・啓発を行う。	・制作した啓発動画(2本)をテレビCMやSNS広告で配信、街頭ビジョンで放映 ・「共働き・共育で」推進のこうち共同宣言 9月：19団体 11月：9団体 ・男性インフルエンサーによる発信(ババの育児メッセージ募集)	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参画課
I	1. 職場風土の改革		●		●	男性育休を推進する建設事業者への入札参加審査での加	入札参加資格審査の評価項目に「男性育休」を新設し、県内建設業の「共働き・共育で」を推進する。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R6入札参加資格審査(R6.10.1開始)からの適用開始に向け、対象要件の決定及び要領の改定を実施。併せて、業界団体への事前説明を行う。	【成果】 ・業界団体への事前説明を実施(7月) ・R6入札参加資格審査から適用(10月) 【課題】 ・審査結果を踏まえ、要件の見直しを検討	土木部	土木政策課
I	1. 職場風土の改革		●		●	「ソーレ」による企業向け無料出前講座の充実	男女共同参画、ハラスメント等について学ぶ機会を提供するため、講師を企業に対して派遣する。	男女共同参画、ハラスメント等について学ぶ機会を提供するため、講師を企業に対して派遣する。	【実績】企業派遣：8件、参加者計：274名 【課題】企業へ出前講座活用の周知の拡大	企業向け無料出前講座の充実を図る。	男女共同参画、ハラスメント等について学ぶ機会を提供するため、講師を企業に対して派遣する。	【R6.9末実績】企業派遣：4件、参加者計87名参加	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参画課
I	2. 男性の家庭・地域での活躍促進	10	O	O		男性向け家事基礎講座	こうち男女共同参画センター「ソーレ」で、男性が子どもと一緒に受講することができる料理講座を開催します。	こうち男女共同参画センター「ソーレ」で、男性が子どもと一緒に受講することができる料理講座を開催する。	【実績】親子料理教室：8月20日(日)参加者：9組 【課題】郡部への意識啓発(参加者のほとんどが高知市民)	取組を継続	こうち男女共同参画センター「ソーレ」で、男性が子どもと一緒に受講することができる料理講座を開催する。	【R6.9末実績】親子料理教室：8月4日(日)参加者：10組 【課題】本講座を通じて、参加者の継続的な家事への参画につなげる工夫が必要である。	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参画課
I	2. 男性の家庭・地域での活躍促進		O			【再掲】育児休業の取得を促進するための研修								
I	3. 女性への勇気づけ(エンカレッジ)		O			【再掲】育児休業の取得を促進するための研修								
I	3. 女性への勇気づけ(エンカレッジ)		●	●	●	女性管理職登用促進事業	企業等の経営層及び管理職への女性登用促進を目的に県内経済団体の女性部会等と連携し、女性のネットワークづくり及び人材育成を行う。(経済団体との連携・協働による活躍する女性のネットワーク構築と情報発信の強化)	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	働く女性の活躍に向けたキャリアイメージの構築、モチベーションを後押しすることを目的に研修やワークショップ等を開催する。	・第1回セミナー「私らしく活躍するためのセルフケア&コミュニケーション」(10月8日)：参加者20名 ・第2回セミナー「私らしいリーダーシップを探そう」(11月25日)：参加者23名	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参画課
I	3. 女性への勇気づけ(エンカレッジ)		●	●	●	中山間地域女性の社会とのつながりサポート事業	中山間地域に住む女性が抱える孤独・孤立からの不安や困難・課題を解決につなぐため、出張カフェ等を開催し、居場所づくりを行う。また各種相談機関やキャリアコンサルタント等と連携し、女性へのエンカレッジを行う。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	中山間地域に住む女性が抱える孤独・孤立からの不安や困難・課題を解決につなぐため、出張カフェ等を開催し、居場所づくりを実施する。	(R6.7.8時点) 計6回開催(参加者84人、悩み38件)	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参画課
I	3. 女性への勇気づけ(エンカレッジ)		●	●	●	こうちスタートアップパーク(KSP)	県内で起業を希望する方に対して、起業支援の総合プラットフォームである「こうちスタートアップパーク(KSP)」を通じて、起業相談や起業の準備段階に応じたプログラムを提供する。特に、中山間地域の起業を後押しするため、相談体制やプログラム等を新たに実施する。	R5年度実施なし(女性のみを対象とした起業相談やプログラムについて実施なし)	R5年度実施なし(女性のみを対象とした起業相談やプログラムについて実施なし)	R5年度実施なし(女性のみを対象とした起業相談やプログラムについて実施なし)	県内で起業を希望する方に対して、起業支援の総合プラットフォームである「こうちスタートアップパーク(KSP)」を通じて、起業相談や起業の準備段階に応じたプログラムを提供する。特に、女性の起業を後押しするため、女性を対象としたセミナー等を開催する。	【進捗状況】 ①移住×女性の起業(9月)：参加者8名 ②女性起業家応援ゼミ(10月)：実施に向けて準備中 【課題】 ・魅力ある仕事をつくり、若者や女性の定着につなげるため、更なる起業支援の取組が必要である。	産業振興推進部	産業イノベーション課
I	3. 女性への勇気づけ(エンカレッジ)		●		●	ソーレでの女性向け人材育成セミナーの開催	職場や地域で活躍する女性が、政策・方針決定への参画など活躍の場を広げ、またリーダーシップを発揮するために必要な能力の習得を後押しする。	企業研修としての活用を想定し、平日にオンデマンド方式で開催	【実績】183名参加 【課題等】引き続き女性の活躍の場の拡大を後押しするための取組が必要である。	庁内女性職員の活躍を応援するため、男女共同参画職員研修の1つとして参加を促す。	企業研修としての活用を想定し、平日にオンデマンド方式で開催する。 庁内職員に対して、男女共同参画職員研修の1つとして参加を促す。	10月21日(月)から11月3日(日)配信予定	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参画課

柱	PLAN	取組 R S 号	重 点 A 施 P 策	関 連 予 算	未 戦 来 略 創 造	事業・取組の名称	事業内容	R5 【P計画】年度計画	R5 【D実行・C評価】成果・課題	R5 【A改善】次年度の取組	【P計画】年度計画 (R6 上半期)	【D実行・C評価】成果・課題 (R6 上半期)	担当部署	担当課
I	4. 次世代へのキャリア教育・啓発		●	●		新規就農促進事業委託料	本県農業の魅力を拡散するSNSキャンペーンや女性農業者の事例集の作成等を実施し、農業に対するイメージの改善や関心度の向上を図る。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	本県農業の魅力を拡散するSNSキャンペーンや女性農業者の事例集の作成等を実施し、農業に対するイメージの改善や関心度の向上を図る。	SNSキャンペーンの#投稿(動画)の閲覧総数:21.6万回。(9月末時点) 【課題】継続的な投稿が必要	農業振興部	農業担い手支援課
I	4. 次世代へのキャリア教育・啓発		●	●		新規就農総合対策事業費補助金	若者や女性の新規就農者の確保・育成に向け、新規就農相談センターの取り組みを支援する。	新規就農ポータルサイトによる情報発信を行うほか、就農コンシェルジュを3名から4名体制として就農相談体制を強化し、就農相談者数の増加を図る。	就農相談者数:230名 【課題】若者・女性の就農者を増やすため、農業に興味を持ってもらい魅力を知ってもらう取り組みが必要。	若者・女性に農業に興味を持ってもらい、仕事としての魅力を知ってもらう取り組みの強化	いきいきと活躍する農業者と交流する農業体験ツアーや就農セミナー等を開催し就農相談者の増加を図る。	就業相談者数:128名(前年比108%) (9月末時点) 【課題】戦略的に広告を発信し、イベントや相談会への誘客を図る必要がある。	農業振興部	農業担い手支援課
I	5. 市町村における意識の醸成	25	○		●	市町村の計画策定支援	市町村への情報提供等を行うなど、市町村の計画策定を支援し、策定状況を公表します。	・女性活躍推進計画の策定ができていない自治体への働きかけを実施 ・市町村の策定作業にあたっての県の具体的なサポートを提案	大豊町が「大豊町第3期地域福祉計画」と一体的に策定(市町村)における女性活躍推進法に定める推進計画を8市8町村が策定済)	市町村の計画策定を支援し、策定状況を公表する。	市町村への情報提供等を行うなど、市町村の計画策定を支援し、策定状況を公表する。	日高村、宿毛市、佐川町に対し情報提供を実施。各市町村に策定状況についてのアンケートを実施し、策定予定もしくは改定予定の市町村を把握した。	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参画課
I	5. 市町村における意識の醸成		●	●	●	人口減少対策総合交付金	市町村が地域の実情に合わせて取り組む人口減少対策(①若者増加、②婚姻数増加、③出生率向上、④共働き共育て)を総合的に支援	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	市町村の人口減少対策総合交付金を活用した「共働き・共育て」の推進 ①交付金を活用した「共働き・共育て」の推進 ・年間を通じた市町村長へのアプローチ ・市町村担当者向けの説明会の開催 ②男性育休取得率に応じたインセンティブの付与 ・8月末までに交付金にインセンティブを付与した場合の試算の実施 ・上記試算結果等を踏まえ、令和7年度当初予算への反映等の検討	【実行】 ・市町村担当者を対象にした説明会を開催し、県施策の情報提供(4/26) ・市町村長訪問の実施(4月～5月) ・「出会いから結婚」までの多層的な取り組みに加えて、「共働き・共育て」までを提案する政策パッケージ(結婚・共育てパッケージ)の検討(5月～7月) ・結婚・共育てパッケージの取り扱い(パッケージで取り組む場合は交付率10/10で支援)について市町村に通知(7/25) ・交付金に男性育休インセンティブの反映に向けた方向性の検討(9/20知事レク) 【成果】 ・基本配分型を活用した「共働き・共育て」の取り組み:16市町村 ・連携加算型を活用した「共働き・共育て」の取り組み:4市村 (参考)交付金の全事業の交付状況(R6.9月末) 基本配分型の活用:34市町村 連携加算型の活用:10市町村 【課題】市町村の連携加算型を活用した「共働き・共育て」の取り組みのさらなる拡大	総合企画部	中山間地域対策課
II	1. 女性の経済的基盤の確立	26	○	○	●	「高知家の女性しごと応援室」による就労相談・支援	こうち男女共同参画センター「ソーレ」3Fに設置する「高知家の女性しごと応援室」で、職業適性診断や職業相談、求職者と企業のマッチングに向けた調整、無料職業紹介、職場定着支援を行います。また、企業からの相談にも対応し、女性の人材確保や活躍に向けた支援を行う。相談機能のワンストップ化(他機関との連携強化)	職業適性診断や職業相談、求職者と企業のマッチングに向けた調整、無料職業紹介、職場定着支援を行う。また、企業からの相談にも対応し、女性の人材確保や活躍に向けた支援を行う。	【成果】 ・就職者数:171名、新規相談者数:508名、相談件数:2,361件 ・開設日数の拡大や、労働局との一体的実施事業の実施により過去最大の実績である。 【課題等】相談者が抱える様々な不安に(生活困窮、育児、介護等)により、相談時間を要するケースがあり、就職者数が伸び悩んでいる。	求職者の自己理解やモチベーションの向上、ミスマッチのない就職支援を実施する。	職業適性診断や職業相談、求職者と企業のマッチングに向けた調整、無料職業紹介、職場定着支援を行う。また、企業からの相談にも対応し、女性の人材確保や活躍に向けた支援を行う。新規取組として、求職者の就職に対する不安を払拭し、雇用のミスマッチを防ぐための職場体験を実施する。	【R6.9末実績】 就職者数98名(目標値:年間200名)	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参画課
II	1. 女性の経済的基盤の確立	28	○	○		高知県福祉人材センターによる福祉・介護分野での就職支援	福祉・介護分野への就職を支援するため、キャリア支援専門員によるアドバイスや相談対応、無料職業紹介、新規就労・復職支援につながる研修、福祉・介護職場体験を実施する。	福祉・介護分野への就職を支援するため、キャリア支援専門員によるアドバイスや相談対応、無料職業紹介、新規就労・復職支援のための各種支援制度を実施する。	・求人・求職マッチング数:84名(R5.8月末時点)※9月末実績は10月中旬以降に確定 ・福祉人材センターのマッチング数は前年同期より増加しているが、目標達成に向けては、ふくし就職フェア等の開催や広報強化等により、マッチング機会の更なる充実を図る必要がある	ふくし就職フェア等の就職相談会や各種マッチング支援の取組を継続し、福祉・介護分野での人材確保・就労者の増加を図る。	福祉・介護分野への就職を支援するため、キャリア支援専門員によるアドバイスや相談対応、無料職業紹介、新規就労・復職支援につながる研修、福祉・介護職場体験を継続して実施。	・求人・求職マッチング数:91名(R6.9末時点) ・福祉人材センターのマッチング数は前年同期比減少(R5.9末:101名) 【課題】マッチング数増加に向け、ふくし就職フェア等の開催や広報を継続し、マッチング機会の更なる充実を図る。	子ども・福祉政策部	長寿社会課
II	1. 女性の経済的基盤の確立		●	●		ひとり親家庭等自立支援事業(高等学校卒業程度認定試験合格支援事業)(ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費)	就業相談、情報提供、児童扶養手当受給者に対する自立支援プログラムの策定によるひとり親家庭等の就業と自立を支援する。ひとり親家庭の親が資格取得、技能習得等のための短期教育訓練を受講した際の受講料を補助し、また長期教育訓練を受講した際の生活保障としての給付金や入学時に負担する経費を支給する。 (ひとり親家庭の親及び子どもが高卒認定試験合格のための講座を受講した際に、受講費の一部を補助する。) (高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学中、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し自立の促進を図る。また、就労を通じた自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住居の借り上げに必要な資金を貸し付け、自立促進を図る。(一定の条件のもと返還免除あり))	・センターでの就業相談、法律相談、自立支援プログラムの策定 ・ひとり親家庭自立支援給付金の支給 ・ひとり親家庭のための各種支援制度の周知・広報 ・アプリによるプッシュ型の情報提供 ・関係機関との連携強化	【成果】 ・センター相談件数1,721件(うちLINE588件) ・法律相談109件 ・公式LINE登録者数2,270人 ・アプリによるプッシュ型の情報提供件数115件 ・高等職業訓練給付金4件 ・自立支援教育訓練給付金4件 【課題】 ・センターが気軽に相談できる窓口として広く認識されるよう、引き続きサービスの広報や情報発信を行う必要がある。 ・自立支援給付金については、引き続き、必要としている方に確実に情報が届くよう、制度の周知を行う必要がある。	・センターやLINE相談等の周知を行っていることで、中山間地域を含め、相談できていない方を掘り起こす。 ・「ひとり親家庭相談支援アプリ」を活用した情報発信 ・オンライン相談の実施 ・法律相談、専門家相談の継続 ・アプリを活用した給付金等支援制度の周知	・センターでの就業相談、法律相談、自立支援プログラムの策定 ・ひとり親家庭自立支援給付金の支給 ・ひとり親家庭のための各種支援制度の周知・広報 ・イベントでのチラシの配布等 ・アプリによるプッシュ型の情報提供 ・関係機関との連携強化	【成果】 ・センター相談件数1,135件(うちLINE277件)(R6.9月末) ・センター相談件数60件(R6.9月末) ・公式LINE登録者数2,443人(R6.9月末) ・アプリによるプッシュ型の情報提供件数63件(R6.9月末) ・高等職業訓練給付金5件(R6.8月末) ・自立支援教育訓練給付金3件受付中(R6.8月末) ・高等職業訓練促進資金貸付事業5件940千円(R6.8月末) 【課題】 ・センターが気軽に相談できる窓口として高知市以外の方にも広く認識されるよう、引き続きサービスの広報や情報発信を行う必要がある。 ・自立支援給付金については、引き続き、必要としている方に確実に情報が届くよう、福祉保健所等と連携して制度の周知を行う必要がある。	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
II	1. 女性の経済的基盤の確立		●	●		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭等に対して母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行う。	・母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ・ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 ・貸付制度の周知 ・アプリによるプッシュ型の情報提供 ・関係機関との連携強化	・貸付件数 50件 ・貸付金額 29,916,571円 ・ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 17,000部 ・市町村役場及び県福祉保健所担当者向けに担当者会を実施(R5.7月)	・ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 ・市町村及び県福祉保健所担当者向けに担当者会を実施	・母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ・ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 ・貸付制度の周知 ・アプリによるプッシュ型の情報提供 ・関係機関との連携強化	・貸付件数 24件(R6.9月末) ・貸付金額 30,157,560円(R6.9月末) ・ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 15,000部 ・市町村役場及び県福祉保健所担当者向けに担当者会(YouTubeによる動画配信)を実施(R6.7月)	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
II	1. 女性の経済的基盤の確立	31	○			ジョブカフェこうち(高知県就職支援相談センター)による就職支援(対象:15～52歳)	「高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)」で、就職に関する相談対応、学校出前講座、職場体験、少人数セミナー等を実施することにより、若者及び就職氷河期世代の円滑な就職と職場定着を支援します。	「高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)」で、就職に関する相談対応、学校出前講座、職場体験、少人数セミナー等を実施することにより、若者及び就職氷河期世代の円滑な就職と職場定着を支援する。	【進捗状況】 ①就職支援計画書を作成した求職者のうち6か月以内の就職率 若年層:73.1% 氷河期:81.0% ②職場体験講習受講者の就職率 若年層:69.7% 氷河期:57.9% ③職場体験講習受講者の就職3か月時点の定着率 若年層:73.9% 氷河期:75.0%	職場体験講習受講者へのフォローアップを行いつつ、取組を継続	「高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)」で、就職に関する相談対応、学校出前講座、職場体験、少人数セミナー等を実施することにより、若者及び就職氷河期世代の円滑な就職と職場定着を支援する。	商工労働部	雇用労働政策課	
II	1. 女性の経済的基盤の確立		●	●	●	女性デジタル人材育成事業	所得向上やリスキングを希望する女性をデジタル人材として育成し、主に県内の企業とマッチングを行う。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	所得向上やリスキングを希望する女性をデジタル人材として育成し、主に県内の企業とマッチングを実施。	前期受講応募者50名 後期受講応募者100名	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参画課

柱	PLAN	取組 R S 号	重 点 A P 策	開 連 予 算	未 来 略 創 造	事業・取組の名称	事業内容	R5 【P計画】年度計画	R5 【D実行・C評価】成果・課題	R5 【A改善】次年度の取組	【P計画】年度計画 (R6 上半期)	【D実行・C評価】成果・課題 (R6 上半期)	担当部署	担当課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		女性による地域防災活動支援事業	南海トラフ地震に備えるため、地域に根差した女性防火クラブの防火・防災活動への支援を行い、地域防災体制の充実・強化を図る。	・女性防火クラブ連絡協議会理事会(6/2) ・女性防火クラブ全国集会(10/26,27) ・中国・四国ブロック市町村女性防火クラブ幹部地域研修会(島根県)(11/1,2) ・高知県女性防火クラブ連絡協議会研修会(四万十市)(11/9,10) ・全国婦人防火連合会総会(1/26) ・高知県女性防火クラブ連絡協議会視察研修(3/21,22)(予定)	・第1回女性防火クラブ連絡協議会理事会(6/30) ・消防功労者総務大臣表彰(7/18) ・第2回女性防火クラブ連絡協議会理事会(10/6) ・女性防火クラブ全国集会(10/26,27) ・中国・四国ブロック市町村女性防火クラブ幹部地域研修会(島根県)(11/1,2) ・高知県女性防火クラブ連絡協議会研修会(四万十市)(11/9,10) ・全国婦人防火連合会総会(1/26) ・高知県女性防火クラブ連絡協議会視察研修(3/21,22) [課題]女性防火クラブ員は年々高齢化及び減少傾向にあり、クラブ員の減少の抑制及び新たなクラブ員の確保が課題となっている。	中国・四国ブロック市町村女性防火クラブ幹部地域研修会が高知県で開催されることから、同会の開催に向けた準備を実施。 令和5年度理事会において、女性防火クラブ員としての活動の機会が欲しいとの要望があったことから、広報用のチラシを作成する予定である。	・第1回女性防火クラブ連絡協議会理事会(6/7) ・第2回女性防火クラブ連絡協議会理事会(10/22) ・女性防火クラブ全国集会(11/7,8) ・中国・四国ブロック市町村女性防火クラブ幹部地域研修会(高知県)(11/12,13) ・全国婦人防火連合会総会(1/23) ・高知県女性防火クラブ連絡協議会視察研修(2～3月予定)	・第1回理事会において、住宅用火災警報器に係るチラシの配布を採択。(6/7)計55,000部を女性防火クラブを通じて、県内市町村住民に配布。(8月上旬) ・香南市女性防火クラブ連合会の研修(7/12)	危機管理部	消防政策課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●		●	総合評価における加対象(若手技術者、女性技術者の配置)工事の拡大	建設業界における担い手の育成や、入職後の若手技術者・女性技術者の技術力向上を目的に、「担当技術者」の配置を評価する。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	1億円以上の土木一式工事を対象に評価項目を設定する。	【成果】 ・設定工事参加事業者86者中、50者加 点(8月末) 【課題】 ・引き続き、建設業界における担い手の育成や入職後の若手・女性技術者の技術力向上に取り組む。	土木部	土木政策課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●		●	若手技術者、女性技術者が活躍できるデジタル技術の講演会開催	デジタル技術を活用し建設現場の生産性向上を図るため、若者や女性も活躍できるようにデジタル技術に関する講習会を開催し、人材育成を支援する。	建設現場でICTを活用できるように3次元計測技術や3次元設計データ作成などの技術を習得する研修会を開催する。	県内4か所(田野、野市、窪川、宿毛)でICT技術研修会を実施 73名が参加 新しいデジタル技術が増えていく中で、若者や女性も活躍できるデジタル技術に関する研修が必要	最新のデジタル技術に関する研修会を追加	建設現場でICTを活用できるように3次元計測技術や3次元設計データ作成などの技術を習得する研修会を開催 デジタル技術による配筋出来形確認など最新のデジタル技術に関する研修を開催	10月開催予定 ・ICT技術研修会(10/23,24、11/7,8開催予定)：定員計80名 ・最新のデジタル技術に関する研修会(10/30開催予定)：定員計40名	土木部	技術管理課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		介護生産性向上推進事業	介護人材の確保・処遇改善、ICT等の導入など、介護現場の生産性向上を図るため、ワンストップ型の総合的な相談窓口を設置し、効果的な事務所への支援を行う。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	介護人材の確保・処遇改善、ICT等の導入など、介護現場の生産性向上を図るため、ワンストップ型の総合的な相談窓口を設置し、効果的な事務所への支援を行う。	こちら介護生産性向上総合支援センターの開設(10月1日～)	子ども・福祉政策部	長寿社会課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		企業立地活動事業費(企業立地促進事業費補助金)	工場等の新増設経費に対する助成により企業の立地を推進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。	企業立地促進事業費補助金で、本県への立地を希望する企業の工場等の新増設経費に支援し、もって産業の発展と雇用機会の拡大を図り、本県経済の基盤強化を促進する。	■補助金執行状況 企業数：4社 補助額：計824,495千円	企業立地促進事業費補助金の適正な執行	企業立地促進事業費補助金で、本県への立地を希望する企業の工場等の新増設経費に支援し、もって産業の発展と雇用機会の拡大を図り、本県経済の基盤強化を促進する。	(R6.9月末時点) ■補助金執行状況 企業数：1社 補助額：計129,084千円	商工労働部	企業誘致課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		企業立地活動事業費(コールセンター等立地促進事業費補助金)	コールセンター等事務系職場の新増設に対する助成により企業の立地を推進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。	県内にコールセンター等の拠点を設けて事業を行うものに事業所運営に係る補助金を交付する。 【R5計画】企業数：5社、補助額：96,768千円	■補助金執行状況 企業数：4社、補助額：36,075千円	新規誘致案件の創出	県内にコールセンター等の拠点を設けて事業を行うものに事業所運営に係る補助金を交付する。 【R6計画】企業数：6社、補助額：130,491千円	(R6.9月末時点) ■補助金執行状況 企業数：2社 補助額：計18,344千円	商工労働部	企業誘致課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		立地企業アフターフォロー活動事業費(立地企業キャリアアップ研修事業費委託料)	立地企業の従業員の正社員登用や中核人材になるために必要な知識等の修得を目的とした人材育成研修を実施する。	県が誘致した事務系立地企業で就業する従業員を対象に、就業意識の変化や能力向上を促すためのキャリア形成やモチベーションアップ、基本的なビジネススキルの習得につながる研修を実施することにより、非正規社員の正社員化や中核人材の育成・定着を促進し、企業の経営基盤の強化による良質な雇用創出につなげる。	＜キャリアデザイン研修(2回)＞ ・研修種別： ①マネジメント：9/27、10/3 ・参加企業：3社 参加者：22名 ＜選択型ビジネススキル研修(10回)＞ ・研修種別： ①コミュニケーション：8/3、8/23、9/15、12/14(オンライン) ②問題解決力：9/22(オンライン)、10/11、11/15、11/22(オンライン)、12/6 ③リーダーシップ：10/25 ・参加企業：9社 参加者：195名	実績分析と参加対象企業への事前ヒアリングの実施等によって、把握した企業の課題やニーズに対応した研修体系を構築する。	県内のIT関連産業や情報サービス業等で就業する従業員を対象に、就業意識の変化や能力向上を促すためのキャリア形成やモチベーションアップ、基本的なビジネススキルの習得につながる研修を実施することにより、非正規社員の正社員化や中核人材の育成・定着を促進し、企業の経営基盤の強化による良質な雇用創出につなげる。 ■立地企業キャリアアップ研修：全12回 ・実施期間：8月～12月 ・実施形式：リアル開催(8回)／オンライン開催(4回) ＜キャリアデザイン研修(2回)＞ ①コミュニケーション：8/22 ②リーダーシップ：8/26(オンライン) ・参加企業：14社 参加者：48名	(R6.9月末時点) ■立地企業キャリアアップ研修：2回開催(全12回) ・実施期間：8/22、8/26 ・実施形式：8/22(リアル開催)、8/26(オンライン開催) ＜キャリアデザイン研修(2回予定)＞ ※未実施 ＜選択型ビジネススキル研修(2回／10回予定)＞ ・研修種別： ①コミュニケーション：8/22 ②リーダーシップ：8/26(オンライン) ・参加企業：14社 参加者：48名	商工労働部	企業誘致課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		立地企業アフターフォロー活動事業費(立地企業人材確保支援事業委託料+事務費)	県内外の幅広い人材の就業を促進するため、合同企業説明会を開催し、立地企業の人材確保を支援する。	県内外の幅広い人材の就業を促進するため、立地企業合同企業説明会を4回開催し、立地企業の人材確保を支援する。	■オンライン開催1回：8/24 ①参加企業：8社 参加者：40名 ■リアル開催：高知市2回、香南市1回 ①高知市1回目(9/9) ・参加企業：10社 参加者：22名 ②香南市(9/20) ・参加企業：9社 参加者：16名 ③高知市2回目(9/21) ・参加企業：10社 参加者：40名 ■説明会実施後の成果 ・会社見学者数、応募者数：11名(3社) ・面接等につながった人数：8名(3社) ・採用数：正社員4名(3社) ■課題 ・説明会参加者数の増	・立地企業合同企業説明会の4回開催は継続 ・広報手法を工夫し、説明会参加者数を増加させる。	県内外の幅広い人材の就業を促進するため、立地企業合同企業説明会を4回開催し、立地企業の人材確保を支援する。	(R6.9月末時点) ■オンライン開催1回：8/29> ①参加企業：7社 参加者：19名 ■リアル開催：高知市2回、香南市1回> ①高知市1回目(9/9) ・参加企業：10社 参加者：24名 ②香南市(9/11) ・参加企業：8社 参加者：17名 ③高知市2回目(9/26) ・参加企業：10社 参加者：30名	商工労働部	企業誘致課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		立地企業アフターフォロー活動事業費(人材確保支援システム基盤構築等委託料)	県内企業に興味をもった求職者が、気軽かつ容易にオンラインでの面談や就活イベントへの参加ができる基盤を構築し、求職者と企業のマッチング機会の増加を図る。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	オンラインを活用した採用活動が定着しつつある中、企業と求職者が、場所や時間に制約されず、気軽かつ容易に個別面談や就職活動イベント等が実施できる「JO Bizよ！こちら～高知家の就活プラットフォーム～」を運用することにより、企業と求職者とのマッチング機会を増加させることで、企業の人材確保を支援して、事業拡大を下支えするとともに、県内での就職を希望する求職者等に対して、継続的かつ効果的に情報発信を行う。	※R6年10月運用開始のため、実績なし	商工労働部	企業誘致課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		立地企業アフターフォロー活動事業費(コールセンター人材育成事業)	立地企業の採用に合わせた研修会兼会社説明会を開催し、業務内容への理解を深めることで、採用のミスマッチを解消し、もって本県の人材供給力を高める。	幅多地域の立地企業の人材確保を目的とした就職イベント及び職場見学会を開催する。	・就職イベント「すくもマズカフェ」を開催 R6.1.27 @宿毛まちの駅 林部 参加者数：34名 ・宿毛市誘致企業 職場見学会を開催 R6.2.7 @高知西南中核工業団地 参加者数：16名	立地企業で働くことの魅力を高めるため、企業向けのセミナーを開催する	立地企業を対象とした「働き方改革推進セミナー」を2回開催し、立地企業の採用力の向上及び人材の定着を目指す。	(R6.9月末時点) ■事務系立地企業交流会でのセミナー R6.11.21(予定)①オーテピア高知図書館 ■幅多地域でのセミナー R6.12.13(予定)②タイム技研高知株	商工労働部	企業誘致課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●	●	企業立地促進事業費	IT・コンテンツ企業の立地経費に対する助成等により企業の立地を促進し、雇用機会の拡大を図る (IT・コンテンツ企業や事務系企業等の誘致の推進)	1.IT・コンテンツ関連企業誘致の促進 ①Webによる情報発信 ・Web広告等による効果的な情報発信 2.県内各地への企業誘致の促進 ・市町村向け勉強会 ・先進地視察の開催 ・マッチングイベントへの出展 3.シェアオフィス拠点施設と連携した企業誘致 ・BASE CAMP IN KOCHIの整備等支援 ・シェアオフィス拠点施設等の利用促進	IT・コンテンツ関連企業立地件数(R5年度)：6件 (雇用創出数(R5年度)：+32名)	さらなる中山間地域への企業誘致の実現ため、地域課題解決型の企業誘致に、市町村と連携して取り組む	IT・コンテンツ企業の誘致活動を継続するとともに、特に中山間地域への企業誘致の取組を強化する。 [具体的な内容等] OIT・コンテンツ企業誘致 ・人材確保を目的に高知に進出を検討している企業に対して、人材の育成や確保に向けた支援策をPRする ○中山間地域への企業誘致 ・企業誘致に意欲のある市町村に対して、地域課題の振り起こしや地域の受入体制整備の支援、県外企業とのマッチング機会の提供などにより、企業誘致を促進する	(R6.9月末時点) IT・コンテンツ関連企業立地件数(R6)：1件 (雇用創出数：0名) ※今後採用予定	商工労働部	企業誘致課

柱	PLAN	取組 番 号	重 点 措 施	開 通 予 算	未 戦 来 略 創 造	事業・取組の名称	事業内容	R5 【P計画】年度計画	R5 【D実行・C評価】成果・課題	R5 【A改善】次年度の取組	【P計画】年度計画 （R6 上半期）	【D実行・C評価】成果・課題 （R6 上半期）	担当部署	担当課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		女性活躍推進事業費	水産業における女性の就業等を推進するための事業者と連携し、働きやすい職場づくりに向けた取組を行う。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	○女性活躍推進委託業務 ・現地調査は4か所終了。委託業者による分析中。 ○高知水産女子会 7/24立ち上げ(7名)及び第1回ミーティング開催 ・女性雇用の実績がある事業者からみた、漁業現場における女性雇用に関する話題提供と意見交換 ・9/24-26、先進地視察先実施(長崎県) ・高知の水産女子会(SNS含む)運営を通じ、水産業で活躍する女性の姿を広報 ⇒調査により抽出された課題について、省力化・デジタル化等による対策を検討	水産振興部	水産業振興課	
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		農業参入企業立地促進事業費補助金	企業の立地を促進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、農産物の生産拠点の新増設にかかる経費を支援。	農業参入企業に対する雇用奨励 2法人で新規雇用23人	農業参入企業に対する雇用奨励 2法人で新規雇用15人うち女性は8人	農業参入企業1社の規模拡大を支援	農業参入企業に対する次世代型ハウスの増設支援 1法人	次世代型ハウスの増設工事完了	農業振興部	農業イノベーション推進課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		就農支援事業費補助金	若者や女性の新規参入者の研修から就農における負担軽減を支援する。	新規参入を目指す者の研修から就農における負担軽減を支援する。	事業活用者数:21名 【課題】 資材高騰のなかで若者・女性の農業参入を促すためには、研修から就農における負担軽減を支援の強化が必要。	34歳以下の若者に対する資金助成を拡充	34歳以下の若者に対する資金助成を拡充	(9月末時点) 研修生:10名 うち若者(34歳以下):8名 うち女性:1名	農業振興部	農業担い手支援課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		農業キャリアアップ支援事業費補助金	雇用就農から独立を目指す者及びその者の研修を実施する農業法人等を支援する。	雇用就農から独立を目指す者及びその者の研修を実施する農業法人等を支援する。	活用なし 【課題】 事業活用予定者が翌年度に活用することとなったため、R5年度の活用はなかったが、就農のハードルの低い雇用就農への継続的な支援が必要。	市町村や農業法人等への事業の周知	雇用就農から独立を目指す者及びその者の研修を実施する農業法人等を支援する。	(9月末時点) 研修生:2名 うち34歳以下:1名	農業振興部	農業担い手支援課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		就農支援事業費補助金(後継者就農促進事業)	農業後継者として、将来3親等以内の親族の農業経営の全部又は一部を継承して農業経営を開始する者に対し、就農前の研修や経営開始直後の早期の経営確立を支援する。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	農業後継者として、将来3親等以内の親族の農業経営の全部又は一部を継承して農業経営を開始する者に対し、就農前の研修や経営開始直後の早期の経営確立を支援する。	(9月末時点) 研修支援区分:7名 経営開始支援区分:1名	農業振興部	農業担い手支援課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		就農サポート体制構築事業費補助金	より実践的な栽培技術や経営力を身につけ、早期に経営確立を図るため、模擬経営研修の実施やトレーニングハウスの整備を支援する。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	より実践的な栽培技術や経営力を身につけ、早期に経営確立を図るため、模擬経営研修の実施やトレーニングハウスの整備を支援する。	今年度は国の予算配分が見込めないことから実施なし。次年度の実施に向け、候補地域と協議中。	農業振興部	農業担い手支援課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●	●	農業担い手育成センター研修促進事業費 事務費 (宿泊短期研修(体験型)の女性向けメニューの新設)	農業希望者への長期研修の実施や就業支援活動。 (うちアグリ体験合宿(うち1回は女性のみ)、インターンシップ受入、女性向けリカレント講座「農業機械研修」等)	農業希望者への長期研修の実施や就業支援活動を実施する。	長期研修生:29名(うち女性5人) アグリ体験合宿:3回 36名(うち女性11人) 【課題】 女性が参加しやすいよう、女性向け農業体験や機械研修などのメニューが必要。	女性限定のアグリ体験合宿や農業機械研修を実施	農業希望者への長期研修の実施や就業支援活動。 (うちアグリ体験合宿(うち1回は女性のみ)、インターンシップ受入、女性向けリカレント講座「農業機械研修」等)	(9月末時点) うちアグリ体験合宿:1回(13名うち女性6名) インターンシップ受入:1名	農業振興部	農業担い手支援課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●	●	新たな仕事(建設ディレクター)の導入支援(高知県建設業若手人材育成支援事業)	事業者の建設ディレクターの導入を支援し、県内建設業における女性活躍の場を拡大する。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	補助金(高知県人材育成事業費補助金)を新設し、事業者の建設ディレクター導入を支援する。 予算額:1,650千円(⑧82,500円×20人)	【成果】 ・補助実績 7事業者8人(9月末現在) 男性1人(20代) 女性7人(20代:6人、30代:1人) 【課題】 ・建設ディレクターや補助制度のPRが必要	土木部	土木政策課
Ⅱ	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		女性のスポーツ活動促進会議事務費	女性のスポーツ活動促進を目的とした、会議を2回実施するための経費 会議での内容を基に今後のアクションプランへとつなげていく	2回実施	2回実施	2回実施	他の会議の実施状況を踏まえて実施	(9月末時点)未開催	観光振興スポーツ部	スポーツ課
Ⅱ	3. ライフステージに応じた女性の就業継続			○		【再掲】「高知家の女性しごと応援室」による就労相談・支援								
Ⅱ	3. ライフステージに応じた女性の就業継続			○		【再掲】ジョブカフェこうちによる就職支援(対象:15～52歳)								
Ⅱ	3. ライフステージに応じた女性の就業継続	45	●	●		保育士等人材確保事業	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、保育所等への就職・再就職を支援する。	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、保育所等への就職・再就職を支援する。	・福祉人材センターへのコーディネーター配置:1名 ・福祉人材センターがマッチングし就職した保育士の件数:14件(R5.8)	・福祉人材センターに配置しているコーディネーターを増員(1→2名)し、指定保育士養成施設との連携強化や県外からの招き入れの充実などマッチング機能の強化を図る。 ・保育士等の人材を確保するため、潜在保育士の就職支援や保育士を目指す学生への支援とともに、保育士の離職防止を図るため、各保育所等の業務改善など保育士の離職防止に向けた取組への支援が必要。	・福祉人材センターに配置しているコーディネーターを増員(1→2名)し、指定保育士養成施設との連携強化や県外からの招き入れの充実などマッチング機能の強化を図る。 ・保育士等の人材を確保するため、潜在保育士の就職支援や保育士を目指す学生への支援とともに、保育士の離職防止を図るため、各保育所等の業務改善など保育士の離職防止に向けた取組への支援が必要。	・福祉人材センターへのコーディネーター配置:2名 ・福祉人材センターがマッチングし就職した保育士の件数:12名(R6.9) ・養成施設と保育事業者との合同就職相談会の実施(参加者:指定保育士養成施設学生等133名、市町村・社会福祉法人等30団体) ・保育サービス等推進総合補助金による園児の途中入所を見据えた保育士確保への支援:15市町村(43園)	教育委員会	幼保支援課
Ⅱ	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●	●		キッズルーム・授乳室・更衣室の整備やトイレ改修等の支援	女性をはじめとする働く意欲のある人が適材適所で活躍できるような環境整備を行う中小企業等への支援を重点的に行うことで、企業の人材確保・定着を支援する。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	女性をはじめとする働く意欲のある人が適材適所で活躍できるような環境整備を行う中小企業等への支援を重点的に行うことで、企業の人材確保・定着を支援する。	交付決定件数 21件(R6.9末時点)	商工労働部	雇用労働政策課
Ⅱ	3. ライフステージに応じた女性の就業継続	49	●	○	●	住民参加型子育て支援の推進	育児経験者やボランティア、子育てサークルなど、地域で子育てを応援する支援者の育成や交流の機会づくり、子育て支援活動の充実などに取り組む市町村を支援する。	育児経験者やボランティア、子育てサークルなど、地域で子育てを応援する支援者の育成や交流の機会づくり、子育て支援活動の充実などに取り組む市町村を支援する。	【成果】 ・先進的な取り組みの情報収集(四万十市、いの町、10月末大分県訪問予定)、取り組み状況確認(南国市、香南市、安芸市) ・研修会等で取り組みの説明(市町村母子保健担当者会、地域子育て支援センター施設長・あったかふれあいセンター職員研修) ・アドバイザーによる地域子育て支援センターのコンサルティングの実施(高知市) ・地域子育て支援センターの設置状況 25市町村1広域連合50箇所 ・住民参加型の地域子育て支援センター数:30か所 ・子育て支援員専門研修(地域子育て支援拠点):58人 ・子育て支援員専門研修(利用者支援事業):3人 ・子育て支援員専門研修(ファミリー・サポート・センター事業):41人 ・地域子育て支援センター施設長研修:24人 ・現任者研修(地域子育て支援拠点事業):40人 ・現任者研修(利用者支援事業):2人 ・ファミリー・サポート・センターアドバイザー研修:28人 【課題】 子育て支援サービスの充実と、企業を含めた子育て支援者の拡大が必要	・身近な地域で不安に寄り添う数層の低い相談体制や、地域住民による見守り体制の充実を図る ・子育て家庭向けの環境整備やサービス向上を図る企業への助成による企業を含む地域全体で子育てを応援する機運醸成。 ・育児経験者やボランティア、子育てサークルなど、地域で子育てを応援する支援者の育成や交流の機会づくり、子育て支援活動の充実などに取り組む市町村を支援する。 ・子育て家庭向けの環境整備やサービス向上を図る企業への「子ども・子育て応援環境整備事業費補助金」による助成。	・育児経験者やボランティア、子育てサークルなど、地域で子育てを応援する支援者の育成や交流の機会づくり、子育て支援活動の充実などに取り組む市町村を支援する。 ・子育て家庭向けの環境整備やサービス向上を図る企業への「子ども・子育て応援環境整備事業費補助金」による助成。 【課題】 地域子育て支援センターでは身近な地域で不安に寄り添う相談体制が一定提供できている。 相談件数(R6.6月末時点5,116件、前年同期4,874件) ・県内企業による子育てを応援する取組みや共働き世帯の負担軽減につながる家事代行等のビジネスの普及は発展途上。	子ども・福祉政策部	子育て支援課	

柱	PLAN	取組番号	重点施策	関連予算	未来創造	事業・取組の名称	事業内容	R5 【P計画】年度計画	R5 【D実行・C評価】成果・課題	R5 【A改善】次年度の取組	【P計画】年度計画 (R6 上半期)	【D実行・C評価】成果・課題 (R6 上半期)	担当部署	担当課
Ⅱ	3. ライフステージに応じた女性の就業継続	57	●	○	●	土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)	産業振興の担い手となる人材を育成するため、ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に修得できる学びの場「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の中で、女性のためのビジネス講座などを開催する。	産業振興の担い手となる人材を育成するため、ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に修得できる学びの場「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の中で、女性活躍のためのビジネス講座などを開催する。	[進捗状況] ・女性役員によるD&I推進に関する講座(6月):参加者42名 ・働く女性をターゲットにした女性のためのビジネス講座(1月):参加者35名 【課題】 ・受講者獲得 ・女性役員を講師に呼ぶ場合、選定が難しい。 ・高知県内で働く女性がどのような講座を受講したのかのデータがないため、対象者やセミナーのテーマ設定が難しい。	女性のためのビジネス講座や女性経営者を講師として実施するトップレクチャーのほか、受講しやすいオンライン講座を拡充する等、県の政策と連動した学びの場として実施	産業振興の担い手となる人材を育成するため、ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に修得できる学びの場「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の中で、女性の活躍をサポートする以下の講座を実施する。 ①女性のためのビジネス講座を拡大して実施(5月、10月) ・「女性講師による「トップレクチャー」の実施(11月)」 ・「土佐MBAゼミナール」をフルオンラインで開催(9～11月)	[進捗状況] ①女性のためのビジネス講座(5月):参加者23名 ②女性のためのビジネス講座(アドバンス)(10月):参加者13名 ③女性講師による「トップレクチャー」(11月):実施に向けて準備中 ④「土佐MBAゼミナール」オンライン(9～11月):参加者1名 【課題】 ・受講生獲得 ・組織におけるキャリア形成の難しさや、ロールモデルの不在といった働く女性特有の悩みの解消につながる取組が必要である。	産業振興推進部	産業イノベーション課
Ⅱ	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●	●		地域子ども・子育て支援事業費補助金	(子育て支援課) 市町村が行う以下の事業への補助を行う。 ▶地域子育て支援拠点事業 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や相談ができる拠点の運営 ▶利用者支援事業(基本型・特定型) 子育て支援に関する情報提供や必要に応じた相談や助言などとともに、関係機関と連絡調整等を実施する ▶ファミリー・サポート・センター事業 ファミリー・サポート・センターの設置・運営 ===== (子ども家庭課) 市町村が行う以下の事業への補助を行う。 【既存】(子ども家庭課所管分) ・子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 【新規】以下子ども家庭課 ・利用者支援事業(こども家庭センター型) ・子育て世帯訪問支援事業 ・親子関係形成支援事業 ・児童育成支援拠点事業 【拡充】 ・子育て短期支援事業	子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業に対して補助する(子ども・子育て支援交付金) ===== (子ども家庭課) 市町村が行う以下の事業への補助を行う。 【既存】 ・子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	(子ども家庭課) 市町村が行う以下の事業への補助を行った(実績ベース) 【既存】 ・子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ):12市町村 ・乳児家庭全戸訪問事業:18市町村 ・養育支援訪問事業:17市町村 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業:4市町村	支援の継続 ===== 市町村においてニーズに応じて事業が実施できるよう補助の活用などを働きかける必要がある	【予算額】 ○地域子育て支援拠点事業 2市:2,878千円 ○利用者支援事業(基本型・特定型) 14市町村:54,200千円 ○ファミリー・サポート・センター事業 15市町:21,528千円 ===== (子ども家庭課) 市町村が行う以下の事業への補助を行う。 【既存】 ・子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 【新規】 ・利用者支援事業(こども家庭センター型) ・子育て世帯訪問支援事業 ・親子関係形成支援事業 ・児童育成支援拠点事業	市町村の申請受付開始(R6.10月～) 市町村への交付決定(R6.12月頃～) ===== ※交付申請処理中のため把握できない	子ども・福祉政策部	子育て支援課 子ども家庭課
Ⅱ	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●	●		男性育休代替要員の配置や企業版両親学級の開催支援	○男性育休代替要員の配置 人材サービス事業者との連携により県内企業の育休代替要員の確保等を具体的に後押しする新たな仕組みを構築します。 ===== ○企業版両親学級の開催支援 【再掲1-1-4】	○男性育休代替要員の配置 R5年度実施 ===== ○企業版両親学級の開催支援 【再掲1-1-4】	○男性育休代替要員の配置 R5年度実施 ===== ○企業版両親学級の開催支援 【再掲1-1-4】	・男性育休休業取得促進事業費補助金による支援 ===== 【再掲1-1-4】	○男性育休代替要員の配置 男性育休休業取得促進事業費補助金(制度整備中) ===== ○企業版両親学級の開催支援 【再掲1-1-4】	○男性育休代替要員の配置 ・男性育休休業取得促進事業費補助金 国の助成金が拡充されて県補助金と対象が重複したため、補助金の執行を中止し、次年度以降の支援策を見据えて今年度の制度を修正するよう財政課と協議中。 ===== ○企業版両親学級の開催支援 【再掲1-1-4】	子ども・福祉政策部	子育て支援課
Ⅱ	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●	●		就業支援事業費(高齢者就業支援事業委託料)	働くことを希望する高齢者に対し、求人企業等とのマッチング機会の提供やスキルアップ等の支援を行うことにより、自身の能力や経験を活かした就業につなげていく。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	高知労働局と連携し、再就職等に必要情報の提供やスキルアップに資するセミナーを開催するほか、高齢者の雇用に積極的な企業による説明会を開催し、マッチングの機会を提供する。	①進捗状況(R6.9末時点) ①セミナー開催:6/27、7/23、9/26 ②説明会開催:7/5、8/6	商工労働部	雇用労働政策課
Ⅱ	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●	●		働きやすい環境整備事業費	女性をはじめとする働く意欲のある人が適材適所で活躍できるような環境整備を行う中小企業等への支援を重点的に行うことで、企業の人材確保・定着を支援する。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	女性をはじめとする働く意欲のある人が適材適所で活躍できるような環境整備を行う中小企業等への支援を重点的に行うことで、企業の人材確保・定着を支援する。	交付決定件数 36件(R6.9末時点)	商工労働部	雇用労働政策課
Ⅱ	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●	●		保育士修学資金等貸付事業	全ての子どもたちが質の高い保育を受けられる環境を構築するため、国補助制度を活用し、保育士人材確保の増加に努めていく。 貸付制度による保育人材の確保(保育士資格の取得のための修学支援/未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付/就職準備金の貸付/未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付/保育補助者の雇い上げ費用の貸付)	・貸付制度の活用実績の増を図るため、各園を通じたPRIに取り組む。	・貸付制度(特に、利用実績の少ない、潜在保育士の復職時の就職準備金貸付など)のさらなるPRIが必要。	・貸付制度の活用実績の増を図るため、各園を通じたPRIに取り組む。	・貸付制度の活用実績の増を図るため、各園を通じたPRIに取り組む。	・保育士就学資金の貸付決定(29名) ・高等学校訪問による貸付制度の紹介(9回)(R6.9)	教育委員会	幼保支援課
Ⅱ	4. 働きやすい職場づくりの推進	60	●	○	●	福祉・介護事業所認証評価事業	人材育成や良好な職場環境整備などの取組について県が一定の基準を定め、認証取得に向けた各事業所の主体的な取組を支援する。(福祉・介護事業所認証評価制度の拡大)	人材育成や良好な職場環境整備などの取組について県が一定の基準を定め、認証取得に向けた各事業所の主体的な取組を支援する。	・認証法人(認証を取得した法人):40法人223事業所 ・参加宣言(認証取得に向けて取り組む意思表示をしている法人):45法人165事業所	参加宣言申請法人の掘りおこしとともに、一般県民向けの広報活動を強化し、認証評価制度に関する認知度を高めることで、福祉・介護事業所が認証取得へ向けに取り組む意欲を醸成する。	人材育成や良好な職場環境整備などの取組について県が一定の基準を定め、認証取得に向けた各事業所の主体的な取組を支援する。	・認証法人(認証を取得した法人):40法人223事業所 ・参加宣言(認証取得に向けて取り組む意思表示をしている法人):33法人137事業所	子ども・福祉政策部	長寿社会課
Ⅱ	4. 働きやすい職場づくりの推進		○			【再掲】ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大								
Ⅱ	4. 働きやすい職場づくりの推進		●	○	●	女性活躍推進調査	県内の女性活躍の状況や課題に関する調査を行う。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	県内企業の女性管理職登用の課題やその障壁を把握することを目的に、定性調査や定量調査を組み合わせた調査・分析を実施する。	・デスクトップリサーチの実施(9月) ・インタビュー調査(定性調査)の実施(10月) ・WEBアンケート(定量調査)の実施(12～1月予定)	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参画課
Ⅱ	4. 働きやすい職場づくりの推進		●		●	森林情報デジタル化推進委託料	スマート林業の林業現場での実践に向けた個別指導	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	スマート林業の実践に向けて事業体ごとの課題に応じた個別支援の実施	支援対象事業体の調整中	林業振興・環境部	森づくり推進課
Ⅱ	4. 働きやすい職場づくりの推進		●		●	林業労働環境改善事業費補助金	トイレや更衣室の設置等、女性が働きやすい環境整備の支援	林業事業体によるトイレや更衣室の設置等の支援	(成果) 2事業体による休憩施設の導入を支援 (課題) 林業事業体の労働環境改善の意識の醸成	林業事業体への取組支援を継続するとともに、意識醸成のためのセミナーを開催	・林業事業体によるトイレや更衣室の設置等の支援 ・セミナーの開催	(成果) ・2事業体による休憩施設の導入を支援 ・セミナーを開催し、林業事業体の意識醸成につなげた。 開催日:R6.8.26 参加数:15事業体21人参加 (課題) 林業事業体の労働環境改善の意識の醸成	林業振興・環境部	森づくり推進課
Ⅱ	4. 働きやすい職場づくりの推進		●		●	NABRAS、利益シミュレーションツール活用による操業効率化への支援	①情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化 海水温や潮流、赤潮発生情報などの漁業操業に有用な情報を発信 ②利益シミュレーションツールの機能強化 日々の操業データなどを入力することで漁業者の経営状況を見える化する「利益シミュレーションツール」を開発・普及	①海水温や潮流、赤潮発生情報などの漁業操業に有用な情報を発信する情報発信システムNABRASを運用 ②近海まぐろ延縄漁業及び沿岸漁業版のツールを開発	①-R5.1月末からNABRASの運用を開始 ⇒運用開始からR6.3月末までの延べ閲覧数は約41万回(月平均約2.9万回)、プッシュ通知の登録数は赤潮:急潮が182人、マグロ採捕停止命令が303人 【課題】 ・利便性の向上(データ更新の迅速性の向上、操作性や視認性の向上) ②-カツオ一本釣り、定置網、近海まぐろ延縄、沿岸漁業版の利益シミュレーションツールの完成 ⇒R5までに20経営体がツールの活用を開始 【課題】 ・利便性の向上(データ更新の迅速性の向上、操作性や視認性の向上)	①漁業関係者への普及と利用率の向上 ②より多くの事業者の活用を目指した民間事業者との連携による機能強化	①情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化 ONABRASの普及啓発 ・漁業者が集まる会議や現場での説明などによる漁業者の利用促進(4～3月) ・漁業者の利用を増やすためのコンテンツ充実に向けたヒアリング(9月) ONABRASの機能改修 ・電子アンケート機能の実装(～9月) ・クロロフィル衛星画像の表示(～10月) ・クロマクロ採捕状況の随時配信機能の実装(～12月) ・重要連絡の発信履歴表示機能の実装(～1月) ②利益シミュレーションツールの機能強化 ・民間企業の試作品開発に向けた協議(4～7月) ・民間企業による試作品の開発(8～3月) ・安定的な漁業経営に向けた、漁業者への分析結果のフィードバック	①情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化 NABRAS閲覧数(4～7月):126,602回(前年同期比115%) NABRAS利用漁業者数(R6.8R6.9):アンケート回答者530名のうち294名が漁業者 ⇒前年同期より閲覧数が増加しており、一定の閲覧数を維持 ②利益シミュレーションツールの機能強化 ・エクセル版のツールでの漁業者への普及は計画通り進捗 ・民間企業の試作品開発については、普及の実現性を高めるための協議を実施 【課題】 ・アプリ化を予定しているツールの販売価格を含めた普及方法 ・安定的な漁業経営に向け、漁業者からの機能強化の要望への対応の検討	水産振興部	水産政策課 水産業振興課

柱	PLAN	取組 R S 号	重点 A P 策	関連 予 算	未来 略 創造	事業・取組の名称	事業内容	R5 【P計画】年度計画	R5 【D実行・C評価】成果・課題	R5 【A改善】次年度の取組	【P計画】年度計画 (R 6 上半期)	【D実行・C評価】成果・課題 (R 6 上半期)	担当部署	担当課
Ⅱ	4.働きやすい職場づくりの推進		●		●	女性の就業を後押しするための、働きやすい職場づくりに向けた専門家(社会保険労務士)派遣	女性の就業を後押しするための、働きやすい職場づくりに向けた専門家(社会保険労務士)派遣	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	第1四半期、各種補助金や対応窓口の周知 一各事業者が行う、就業規則の改善、専門家の派遣によるハラスメント講習会や労働安全講習会の開催支援(ソフト事業の活用)	・6月7日、高知県定置網組合で各種補助金や対応窓口の周知 ・6月中旬、漁業指導所を通じ、漁協及び水産事業者に各種補助金や対応窓口の周知 ・5/24、定置網事業者1件でハラスメント研修を実施 ⇒女性や若者の就業・離職等をきっかけに職場環境の改善に意識を持ち始めた事例がある	水産振興部	水産業振興課
Ⅱ	4.働きやすい職場づくりの推進		●	●	●	【再掲】新たな仕事(建設ディレクター)の導入支援(高知県建設業若手人材育成支援事業)								
Ⅱ	4.働きやすい職場づくりの推進		●	●	●	女性が働きやすい環境づくり事業	女性活躍推進や女性が働きやすい環境を確保するための施設の改修・設備導入などを支援する。(更衣室、シャワー室の設置やアシストスツズの導入等)	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	・女性が働きやすい環境整備(トイレ・更衣室)への支援(6～1月) ・補助事業による女性が働きやすい環境整備支援経営体数(6経営体) ・雇用户の労働条件、職場内の規律を明確にする就業規則の作成支援(講座開催:8月、2月)	・農業就労環境整備事業補助金の申請に向けた相談件数21件、申請件数:7経営体(9月末時点) ・労務管理講座の開催1回、17名参加[課題] ・補助要件としている就業規則の作成が義務付けられているのは、労働者が常時10人以上いる職場であり、ほとんどの農家では就業規則が作成されていない。	農業振興部	環境農業推進課
Ⅱ	4.働きやすい職場づくりの推進		●	●		酪農経営安定化支援事業費補助金	周年拘束制の高い酪農経営において、酪農家の代わりに搾乳や飼料給与等を行う酪農ヘルパー制度に対して支援することで、酪農ヘルパーの利用を促進し、ゆとりある生産性の高い経営の実現及び担い手の確保を図る。	R5年度実施なし	R5年度実施なし	R5年度実施なし	ヘルパーの傷病時利用の際の経費、遠距離派遣に係る経費等に対する補助によりヘルパー組合の負担を軽減することで利用料の値上げを抑え、ヘルパー出役回数を増やす。	燃料費の高騰により利用料の値上げを検討していたが、当補助金の利用により値上げを見送っている。	農業振興部	畜産振興課
Ⅱ	4.働きやすい職場づくりの推進		●		●	高知県登録働き方改革コンサルタントによる伴走支援	高知県登録働き方改革コンサルタントを新たに養成し、働き方改革に取り組む県内企業を支援します。	高知県登録働き方改革コンサルタントを新たに養成し、働き方改革に取り組む県内企業を支援する。	コンサルタント養成数 31名	コンサルタント養成講座の開催	高知県登録働き方改革コンサルタントを養成し、働き方改革に取り組む県内企業を支援する	コンサルタント養成数 16名(累計47名)	商工労働部	雇用労働政策課
Ⅱ	5.女性の登用促進		○			【再掲】働き方改革トップセミナー								
Ⅱ	5.女性の登用促進		○			【再掲】ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大								